

会 議 録

会議の名称	平成30年度第2回葛飾区健康医療推進協議会		
開催日時	平成30年11月6日 午後1時30分 ～ 午後3時00分		
開催場所	健康プラザかつしか 大ホール		
議 題	(1) 第2次かつしか健康実現プラン(素案)について (2) 葛飾区食育推進計画【平成30年度改定】(素案)について (3) その他		
会 議	公開・非公開の別	公 開	非 公 開
	非公開の理由	1. 法令等の規定により非公開 2. 第 回開催の会議の決定により非公開 3. その他 ()	
会 議 録	公開・非公開の別	公 開	一部公開 非 公 開
	非公開の理由	葛飾区情報公開条例第9条第 号 該当	
公開できる予定がある場合はその時期	平成 年 月 日 以降		
出席者 職・氏名	河原委員、鈴木委員、安藤委員、勝俣委員、佐々木委員、浜田委員、小林委員、谷茂岡委員、酒井委員、岡本委員、篠原委員、和田委員、田口委員、坂井委員、清古委員、横山委員、駒井委員		
事 務 局	健康部地域保健課		
審 議 経 過	別紙要点記録のとおり		

平成30年度 第2回葛飾区健康医療推進協議会 要点記録

<会議次第>

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 健康部長挨拶
- 4 協議・報告事項
 - (1) 第2次かつしか健康実現プラン（素案）について
 - (2) 葛飾区食育推進計画【平成30年度改定】（素案）について
 - (3) その他
- 5 閉会

<開会>

地域保健課長 お待たせをいたしました。
本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
只今から、平成30年度第2回葛飾区健康医療推進協議会を開会させていただきます。
私は、本協議会事務局の健康部地域保健課長の新井でございます。よろしく願いいたします。

<会長挨拶>

地域保健課長 それでは改めまして、本協議会の会長、河原会長よりご挨拶をお願いいたします。

河原会長 本日はお足元が悪い中ご出席いただきありがとうございます。
本日は第2次かつしか健康実現プラン・葛飾区食育推進計画の素案が出来上がりました。第2次かつしか健康実現プランは「区民とともに伸ばすかつしかの健康」を副題として平成31年4月から施行される計画です。来年度からは、この副題のとおり、区民とともに伸ばす健康に関する事業が展開されていくと思います。今回は素案の内容を固める会議ですので、たくさんのご意見をお願いいたします。

<健康部長挨拶>

地域保健課長 ありがとうございます。続いて区側委員を代表して清古健康部長よりご挨拶申し上げます。

清古委員 健康部長の清古と申します。本日は雨の中また、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。第2回ということで素案が出来上がりましたので、ぜひご要望などお聞かせいただければと思います。

今回は区民の方にもわかりやすい計画をつくりたいと思います。葛飾区の現状がよりわかるようにグラフなどのデータや事業の写真などを取り入れて作成しております。

食育推進計画につきましても、第2次かつしか健康実現プランと同じ計画期間です。両方とも健康部の計画ですので、同じ方向性を持ち、連携をとりながら作成を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

地域保健課長 ありがとうございました。

それでは、これからの議事進行につきましては、河原会長にお願いしたいと存じます。

<協議・報告事項>

(1) 第2次かつしか健康実現プラン（素案）について

河原会長 それでは本日の次第に従い、協議に入ります。まず、初めに(1)第2次かつしか健康実現プラン（素案）について報告していただきます。事務局から説明をお願いします。

地域保健課長 【資料1・2により説明】

河原会長 ありがとうございました。何か質問や意見ありますか。また説明で分からなかったところや新たな提案など、遠慮なく意見を出していただきたいですが、いかがでしょうか。

小林委員 資料2の126ページに高齢者の予防接種事業があり予防接種の中にはインフルエンザや高齢者肺炎球菌があります。先日、青戸保健センターの保健師さんをお招きして出前健康講座を開催しました。その中で、高齢者肺炎球菌の予防接種が廃止になるのではないかという質問が出まして、保健師さんが答えられませんでした。この計画は5年間の計画ということで、最低でも5年間は予防接種が廃止にならないという理解でよろしいでしょうか。

保健予防課長 高齢者肺炎球菌の予防接種については、今まさに厚生労働省で議論されているところです。10月31日時点での結論は平成31年度以降も65歳の予防接種は継続することが決まりました。また、平成26年度から平成30年度までの5年間は、経過措置として制度開始時に65歳以上だった方を対象に65歳から5歳刻みの年齢の方に対しての予防接種を行っていますが、これを継続するかはまだ結論が出ておりません。年末までに結論を出すということです。

小林委員 ありがとうございます。参考になりました。

河原会長 他に質問はございますか。

篠原委員 1 つ目は副題案ですが「区民とともに伸ばす」という表現は数値的なものを「伸ばす」というような内容に感じてしまい、意味がぼやけてしまっていると思います。例えば「区民とともに取り組むかつしかの健康」の方がわかりやすいと思います。「伸ばす」という言葉が「かつしかの健康」につながらないと思います。

2 つ目は新しい事業として産後ケア体制の整備が出てきていますが、資料 2 の 39 ページに産後の健康管理ということでどのようなことをするのか聞きたいです。また、施設に行かないとサービスが受けられないのかが疑問点です。

3 つ目は計画には妊娠期からの取り組みが書かれているのですが、文部科学省の公立高校を対象にした調査では、高校が把握した生徒の妊娠は約 2,000 件という結果がでており、妊娠する前の中高生に対して、若い時の妊娠のリスクの教育なども必要だと思えます。今も保健師さんが中学校などに行って事業をやられていると思いますが、どの程度開催できるのかなどをお聞きしたいです。

地域保健課長 副題につきましては、「伸ばす」ということは健康寿命のみではなく、生活習慣病疾患の予防なども含めておりました。ご指摘いただきましたので、検討させていただきます。

青戸保健センター長 産後ケアについて説明させていただきます。出産直後のお母様とお子様を対象とした事業です。ご指摘がありました通り、直接出掛けられない方もいらっしゃるのではないかとというご意見を頂いておりますが、ひとつは医療機関と契約をして宿泊をしていただいたり、助産師さんが訪問してご相談を受けることを案として検討中でございます。

金町保健センター長 3 点目について、各センターの保健師が各中学校からお申し込みをいただき出前講座ということで、性感染症の講座を行っています。しかしながら、性感染症については、性行為等にもつながりますので踏み込んでもらっては困るというご意見をいただいているのも事実です。性感染症以上のことやその前のことについての教育を行うという取り組みが出来ていない状況です。今後は教育委員会と協議していく必要があると思います。

篠原委員 ありがとうございます。このところ若い子たちへの性教育が必要ではないかといわれているのも現実ですので、充実していただきたいと思えます。

河原会長 事務局からも検討をお願いいたします。

地域保健課長　　今回は健康実現プランということで、生活習慣病等の予防などを掲載しているものとなります。その中で対応できるかどうか検討していきたいと思います。

河原会長　　資料2の50、51ページの部分に働く世代の定期的な健診とありますが、区の健診事業のみではなく、職域保健など、他の分野につながる記述があると横の連携などがスムーズに出来ると思います。また、健康づくり全体が地域包括ケアシステムに絡むため、横の連携の広がりを将来的に考えるという意味で、学校保健、職域保健、地域包括ケアシステムなどについて調整していただきたいと思います。

地域保健課長　　地域包括ケアシステムについてはこの計画には入れ込んでおられません。具体化していくという考え方として、在宅医療の推進の部分で医療・介護の連携ということを記載しております。学校保健については42ページに掲載しております。その他についても、関係機関・団体の取り組みの部分に連携を図る内容の記載をしております。
また、資料2の126ページにエイズ・性感染症対策の記載があります。

篠原委員　　エイズや性感染症対策の事業は行っているようですが、エイズや性感染症には妊娠や性行為が関連しているはずですが。どうしたらエイズや性感染症になるのかを中高生にはしっかりと理解してもらい、自分の身を守るということが必要だと思います。

河原会長　　教育現場のご担当の方よろしくお願いします。

駒井委員　　現在、東京都の教育委員会でもどのような性教育が良いのかを議論しているところです。葛飾区としては性教育に対しては、他区や東京都の議論を踏まえて、区民の意見を反映しながら、検討していきたいです。

河原会長　　第2次かつしか健康実現プランは性格上地域保健が中心となっており、職域保健や学校保健とは壁があります。篠原委員のご意見を教育関係の方に伝えるということで、教育上の施策で今後検討していただき、こちらの計画と連携しながら進めていくということになると思います。本日いただいたご意見を持ち帰って検討していただきたいです。

駒井委員　　教育委員会で検討いたします。

河原会長 資料2の118ページの長寿歯科健康診査で、健診対象が現在は75歳で、さらに80歳を対象に追加するとありますが、80歳で自分の歯がある方は少ないような気がしますので、歯の維持として考えるとむしろ65歳に引き下げるべきだと思います。

健康部副参事 60歳や65歳に対しては歯周病対策として事業をおこなっております。また、成人歯科健診では5歳刻みで40歳から70歳までを対象としております。75歳につきましては、健診の項目に口腔機能のチェックを加えております。今回80歳を追加したのは、実態としては75歳の方でも20本以上歯が残っている方が多く、また、高齢期では口腔機能の維持も大切になってきますので、かかりつけ歯科医を持っていただくことも目的としています。

河原会長 よくわかりました。

勝俣委員 歯が残っている本数に関しましては、現在は結構多くの方が残っています。また、75歳の方に対しては口腔機能の検査をするということは非常に重要です。年齢が上がると口周りの筋力が落ちてきますので、検査をしながら指導をしていくことが目的であります。指導をしながら、定期的に通っていただけるかかりつけ歯科医を持っていただくと対応がスムーズにできると思います。平均寿命が延びている中で、80歳まで対象を伸ばして歯科健診を受けていただきたいと思います。

河原会長 他に何かございますか。

岡本委員 資料2の53ページの高齢者の健康づくりの現状と課題の部分にある主観的健康観が70歳を過ぎると下がるのは、高齢者の方も認識されているところだと思います。この時期の課題としては、運動すること、特にウォーキングをすることが大切です。プラチナフィットネスが非常に効果的なものだと思います。プラチナフィットネスの継続率はどの程度か教えてください。また、身近で運動しやすい場所の発展はできませんでしょうか。

坂井委員 プラチナフィットネスは、最初の12回分を区が補助していくという事業であり、高齢者の方に運動習慣をつけていただくきっかけづくりにしていただく事業です。基本的に利用された方はそれぞれのフィットネスクラブの会員になっていただき、継続していただくという考え方です。プラチナフィットネス事業は何年か実施している中で利用者が減ってきている現状ですので、今年度からは1回目に途中で断念してしまった人でも、2回目も利用していただけるようにいたしました。2回目の利用率については、現在調査して

いる状況です。

岡本委員 継続率がどのくらいかは非常に重要だと思います。年金生活者は生活がまっとうにできている方もいますが、フィットネスクラブは料金が高く継続して利用できないという方もいらっしゃると思っただけ、継続率が知りたかったです。

坂井委員 フィットネスクラブは料金がかかりますので、負担が大変な方もいらっしゃると思います。フィットネスクラブの利用が難しい場合などは、例えば、健康遊具を設置している公園や区内5か所の公園で実施しているうんどう教室などを利用していただいで健康づくりに取り組めるように進めております。

安藤副会長 フレイル対策を進めていくと記載してありますが、具体的にどのような対策をお考えですか。

地域保健課長 フレイル対策については、資料2の57～59ページで掲載しております。基本的にはここに記載している内容で進めていきたいと考えております。

安藤副会長 フレイルやサルコペニア対策は計画に記載があったと思います。今後はさらに具体的に進めていただきたいと思います。フレイル対策については地域包括ケアシステムの大きな柱となると思いますので、しっかりと考えていただきたいと思います。

谷茂岡委員 第2次かつしか健康実現プランについては素晴らしいものが出来ていますが、区民の方にどのようにPRするのが重要だと思います。例えば、子どもが3歳になるまでは保健センターへ行っていた方でも3歳を過ぎたらどこへ相談に行けばわからないという意見もございます。保健所や保健センターに普段来ていない人にもわかりやすいPRをしていただきたいと思います。

また、運動しやすい場所をつくっていただいたり大変ありがたいのですが、外出しにくい人などでも、家の中でできる運動などを教えていただけるとよいと思います。区民みんなで取り組めるものがあると良いと思います。

地域保健課長 相談については3歳までが保健センターでそれ以降は分からないという意見もございましたが、資料2の38ページにも掲載しておりますとおり、就学期前までは地区担当の保健師がいますので保健センターへ相談していただければと思います。ポスター等を掲示しながらPRしていきたいと思います。

また、60ページにございますとおり、在宅療養セミナーを開催し

ております。保健センターなどを会場に実施しているものです。内容としましては、理学療法士の方などに自宅で出来るような運動を紹介していただいております。その内容について広報紙やホームページにも載せるということも考えておりますので啓発につながるのではないかと考えております。

河原会長 精神障害者に対する新規事業が掲載されています。特に資料2の73ページの上2つの事業については、福祉的な要素が入っていると思います。法律にも精神保健福祉法とあります。74ページには障害福祉課と保健予防課の事業があるのですが、73ページの事業に関して障害福祉課は関与しないのでしょうか。

保健予防課長 こちらの事業は精神障害者に対しての事業であり、精神障害については保健予防課、身体障害・知的障害については障害福祉課というかたちで分けております。

地域保健課長 補足ですが、障害者施策推進計画が平成30年度から施行されています。こちらは障害の分野での施策でございます。第2次かつしか健康実現プランでは精神障害に特化するにしても、身体障害・知的障害・精神障害を支援していくかたちが必要だと思っておりますので、庁内の連携を図りながら具体的に進めてまいります。

酒井委員 葛飾区体育協会には39団体の加盟団体があります。自分の年齢に見合った競技がございます。競技だからといって勝敗を争うだけではなく、健康に即したかたちで指導しておりますので、ぜひ多くの方に参加していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

岡本委員 資料2の82ページの生活習慣病の予防と健康的な生活習慣の定着の部分では、がんと糖尿病についてしか記載されておられません。他の生活習慣病はどのように対策するかを教えてください。

健康づくり課長 この計画では、区民の方にとってメジャーであるがんと糖尿病をピックアップして掲載しております。特定健康診査で糖尿病やがんにつながる恐れのある方については、特定保健指導を行っております。また、保健センターや健康づくり課では、まちかど健康相談や出張健康講座を行い、生活習慣病を予防するため幅広い周知をしております。

今後は区民の方の健康状態を踏まえながらふさわしい講座の内容を考えていきたいと思っております。

河原会長 計画は作ってしまっただけで終わりということが見受けられます。そうならないように、例えば学校保健や職場の健康増進、在宅医療に関し

ては地域包括ケアシステムなど、実施レベルで他の部局とも連携しながら、施策体系がうまく機能するようにお願いいたします。

本日頂いたご意見で修正があると思いますが、修正については私と事務局に一任していただいでよろしいでしょうか。

(全会一致)

河原会長 では、そのように進めさせていただきます。次の議題に進みます。

(2) 葛飾区食育推進計画【平成30年度改定】(素案)について

河原会長 (2) 葛飾区食育推進計画【平成30年度改定】(素案)について報告していただきます。事務局からお願いいたします。

健康部副参事 【資料3・4・5により説明】

小林委員 資料3の22ページ以降に具体的な施策の展開ということでそれぞれの主な取り組みと事業内容と関係課が掲載されていますが、この中で区民大学の認定講座はあるのでしょうか。そのようなリンクがあれば、先ほど谷茂岡委員がおっしゃっていたように、PRにもつながっていくと思いますし、区民の興味や関心も高まってくるのではないかと思います。

駒井委員 区民大学は庁内の各課と連携を図りながら行っております。もちろん食育に関することも区民大学の講座に認定しながら進めていくこともございます。また、新規事業を区民大学に取り入れることも可能です。庁内の連携を図りながら、年間の区民大学の認定講座を検討していきます。ご意見を参考にしながら新たな食育に関する事業も取り入れていければと考えております。

小林委員 担当の生涯学習課の事業も掲載されていますので、区民大学の認定講座に取り入れてもよいのではないかと思います。よろしく願います。

河原会長 欠食率や食塩の摂取の状況について個別に葛飾区の状況はわかりますか。

健康部副参事 欠食率につきましては、資料2の94ページに掲載しております。食塩については、保健医療実態調査の中に1日の食塩摂取量の目標を知っていますかなどの聞き方をしています。

河原会長 具体的な量はうかがっていないのですね。

健康部副参事 その通りです。

鈴木委員 国民健康・栄養調査の葛飾区のデータは集計されていないのですか。

健康部副参事 区としては集計しておりません。

鈴木委員 高齢者の配食サービスですが、要介護や要支援の認定者の方が一つの基準なのでしょうか。

もう一つ、たばこの問題で、第2次かつしか健康実現プランの中で、老年人口の増加という問題もありますし、高齢者の一人暮らしの問題など多くあると思います。高齢者の死因のうち、COPDが入ってくると思うのですが、資料2の17ページを見ますと慢性閉塞性疾患とあり、非常に人数が少なくなっていると思います。国ではCOPDについて、生活習慣病の対策が行われていますが、この結果についてどう思いますか。

河原会長 資料2の17ページの表の慢性閉塞性疾患は、慢性閉塞性肺疾患にして、括弧してCOPDと記載しておいてください。

坂井委員 高齢者の配食サービスについてですが、おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者で外出が困難なため、食事の準備等が難しい方ということで、必ずしも要介護認定という条件はありません。

鈴木委員 その場合は区の補助はありますか。無料ですか。

坂井委員 区の負担が1回297円になります。

清古委員 慢性閉塞性肺疾患ですが、17ページは早世の主要死因で、65歳未満の死亡状況となっています。死因については、高齢者に多いかと思いますがその点どうでしょうか。

健康づくり課長 この資料には記載はありませんが、肺がん検診については喫煙指数が500以上の方については、喀痰細胞診等を実施しています。また、区では特定健康診査と一緒に肺がん検診も受診していただくという診査が定着しておりまして、高い受診率で肺がん検診を実施しております。そのあたりでも対策が進んでいる部分があると思います。

受動喫煙対策については、2020年4月を目指して、公衆の場での受動喫煙対策を法律や条例に従って進めます。また、個人の方に対して、周りの方へ受動喫煙で迷惑をかけないということを周知し、啓発を進めていきたいと思っております。

清古委員 COPDについては、資料2の109ページの喫煙・受動喫煙対策の2行目にありますが、16ページの死因については「その他」に入っていると思います。確認いたします。

健康部副参事 先ほど鈴木委員からご質問ありました、国民健康・栄養調査について平成28年、29年については、葛飾区は調査の対象に含まれていなかったということです。平成26年、27年については、実施した方がそれぞれ10名に満たないということで、個々のデータはありますが、区の数値として扱うには難しいと思われま

河原会長 国が予算を削ってしまい、都道府県レベルでは標本数が少ないので、北関東や南関東、北陸といった分類をしています。もう少し予算をつけてもらえれば、市区町村レベルで調査結果がわかると思います。

たばこの対策については、これからオリンピック・パラリンピックを迎えるにあたり非常に重要だと思います。50年前の男性の喫煙率は83%で、その当時1人当たり年間3,500本吸っていました。現在は喫煙率も下がって、1人当たりの吸う本数が減ってきて、がんも減っています。喫煙率が一番高いときから20年後くらいに肺がんの人が増えてくるのです。ですので、根本はたばこを吸う人を減らすということが1番のがん対策になると思います。もちろん受動喫煙の防止も重要ですので、ぜひ頑張ってくださいたいです。

では、本日の議題はこれまでにになります。今回で素案の内容を固める必要がありますが、おおむねこちらの内容で承認いただけますでしょうか。

(全会一致)

河原会長 繰り返しのようになりますが、健康寿命の延伸が第2次かつしか健康実現プランの目的ですが、健康寿命とは一生のうちに健康で何年過ごすことができるかという期間です。平均寿命とは男女平均すると、現在85歳以上になります。不健康な期間というのが日本人でだいたい11年間あります。85歳まで生きたとしても11年間は寝たきりや病気になったり、認知症になったりしています。その期間を引いたのが健康寿命です。ですので、健康に過ごせるのは75年くらいです。

健康寿命を延ばすためには3つの要素があって、1つは平均寿命自体を延ばさなければいけないということです。もう1つが要介護になる率を減らさなければならないということです。そしてもう1つが要介護になっても、要介護3から要介護1に戻すといったかたちでその期間を短縮しなければならないということです。そうすると、健康寿命を延ばすためには、健康増進活動以外にも、医療、介

護、福祉、教育、自殺防止、犯罪予防など、葛飾区のすべての部局に共有のものであり、地域の団体の協力のもとで成り立つということです。そういう意味で広い視点で、この第2次かつしか健康実現プラン・葛飾区食育推進計画を実施していただきたいと思います。

(3) その他について事務局からお願いいたします。

(3) その他

地域保健課長 資料2の4ページをご覧ください。こちらの計画の推進体制として、葛飾区健康医療推進協議会を毎年開催し、各指標や目標の達成状況について報告させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

本協議会の会議記録に関しましては、事務局で概要をまとめ、本協議会会長、副会長にご確認いただき、区の公式ホームページに掲載させて頂きたく存じますので、よろしくをお願いいたします。

今年度第3回の協議会は、1月頃を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

本日は、委員の皆様方、活発なご議論ありがとうございました。事務局からは以上でございます。

<閉 会>

河原会長 本日の協議会はこれもちまして閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

(終了)